

環境審査顧問会火力部会（オンライン会議）

議事録

1. 日 時：令和8年2月5日（木） 13時00分～14時31分

2. 出席者

【顧問】

島部会長、阿部顧問、岩田顧問、兼保顧問、小島顧問、佐藤顧問、鈴木伸一顧問、
鈴木靖顧問、仲敷顧問、平口顧問、道岡顧問

【経済産業省】

小西環境審査担当補佐、木全環境審査担当補佐、松本環境影響評価担当

3. 議 題：（1）環境影響評価方法書の審査について

四国電力株式会社 坂出發電所5号機建設計画

方法書、補足説明資料、意見の概要と事業者の見解、香川県知事意見の概要説明

4. 議事概要

（1）開会の辞

（2）環境影響評価方法書の審査について

四国電力株式会社「坂出發電所5号機建設計画」

方法書、補足説明資料、意見の概要と事業者の見解、香川県知事意見についての質疑応答を行った。

（3）閉会の辞

5. 質疑応答

(1) 四国電力株式会社「坂出發電所5号機建設計画」

＜方法書、補足説明資料、意見の概要と事業者の見解、香川県知事意見の概要説明＞
○顧問　本日もよろしくお願いいたします。昨日に続いての火力部会ということになります。本日も円滑な御審議に御協力いただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、まず最初に、事業者である四国電力株式会社さんより環境影響評価方法書の概要について御説明いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○事業者　四国電力でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、御説明させていただきます。表紙の目次に沿って御説明させていただきます。

まず1番目としましては対象事業の目的、2番目に対象事業の内容、3番目に対象事業実施区域及びその周囲の概況、4番目に環境影響評価の項目及び調査、予測及び評価の手法の概要の順で御説明させていただきます。

それでは、まず最初の目的のところです。本事業は、高経年化が進む既設火力発電設備の将来的な代替活用を見据え、発電電力量当たりの二酸化炭素排出量の低減と将来にわたる電力の安定供給を目的として、天然ガスを燃料とする最新鋭の高効率コンバインドサイクル発電設備を坂出發電所5号機として新たに設置する計画です。また、本設備は、将来の水素混焼に対応可能な設備とする計画としております。

なお、坂出發電所の歴史としまして、1971年7月から1974年5月にかけて1号機から4号機まで順次運転を開始しております。その後、2010年3月に4号機を燃料転換するとともに、同年8月に1号機、2016年8月に2号機をリプレースして電力の安定供給の一翼を担っております。

続きまして、2番目の対象事業の内容になります。特定対象事業の名称及び原動力の種類、出力、燃料の種類は御覧のとおりです。本事業は、天然ガスを燃料とする出力約60万kWの5号機を新たに設置する計画であり、坂出發電所の総出力は138万5千kWから約198万5千kWに増加いたします。

続きまして、対象事業実施区域の位置は御覧のとおりです。香川県坂出市の番の州臨海工業団地内に位置しております。

また、現状の発電所の配置状況は御覧のとおりです。

将来の発電所の配置計画になります。図中の赤色で網掛けした部分が、本事業により新

たに設置する設備を示しております。主要な発電設備であるガスタービン、蒸気タービン、発電機、主変圧器、排熱回収ボイラー、煙突、これらは既設2号機の南東側の空き地に配置する計画となっております。また、取水口及び放水口を新たに設置する計画です。

発電設備の概要は御覧のとおりです。今回導入するコンバインドサイクル発電方式は、燃焼器で天然ガスを燃やした際の燃焼ガスでガスタービンを回して発電するとともに、その余熱のある高温ガスを排熱回収ボイラーに導き蒸気を発生させて、蒸気タービンを回して発電することにより、高い発電効率を得ることができます。

続きまして、5号機の主要機器等の種類及び容量等になりますが、御覧のとおりで、詳細な説明は割愛させていただきます。

続きまして、ばい煙に関する事項は御覧のとおりです。5号機用として新たに88mの煙突を設置するとともに、低NO_x燃焼器及び排煙脱硝装置を設置して窒素酸化物の排出量低減に努めてまいります。

復水器の冷却水に関する事項になります。既設発電設備と同様に、海水冷却方式を採用し、深層取水、表層放水による取放水口を新たに設置する計画としております。また、冷却水量は1秒当たり約11m³、取放水温度差は現状どおり7℃以下とする計画です。

続きまして、用水に関する事項になります。工業用水、生活用水ともに使用量、取水方法は、将来についても現状どおりとする計画になっております。

一般排水に関する事項になります。排水量及び排水の水質は、将来についても現状どおりとする計画としております。5号機からの一般排水は既設の総合排水処理装置で処理した後、北側にある公共排水路を経由して公共排水路放流口から海域に排出する計画としております。

工事に関する事項は御覧のとおりです。工事開始から終了まで約4年間を予定しております。

続いて、交通に関する事項になります。主な陸上輸送経路としては県道186号線と県道192号線を使用するとともに、大型機器及び重量物などは海上輸送する計画としております。

続いて、3つ目になりますが、対象事業実施区域及びその周囲の概況における自然的状況です。対象事業実施区域を中心とする半径約20kmの範囲内には、自治体が設置している一般大気観測局が22局、自動車排出ガス測定局が3局あり、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質等の大気環境常時測定が行われております。各測定項目の状況は御覧のとおりであり、いずれの項目についても環境基準に適合しております。

続いて、騒音・振動の状況になります。道路交通騒音については、坂出市による測定が行われており、環境基準の類型が指定されている2地点のうち1地点で昼間、夜間ともに環境基準を超過しております。環境騒音、道路交通振動については、坂出市による測定が行われており、全ての地点で基準以下となっております。

続いて、水質になります。対象事業実施区域の周辺海域において、化学的酸素要求量、全窒素及び全リンが香川県により測定されており、化学的酸素要求量は6地点中2地点、全窒素、全リンは、6地点中3地点で環境基準に適合していません。

続いて、陸域の動植物の状況になります。既存の文献、その他資料によれば、対象事業実施区域及びその周辺には、表に示しているとおり、陸域の動植物の重要な種が確認されております。なお、対象事業実施区域内には、陸域の動物の注目すべき生息地及び陸域の植物の重要な群落等は確認されていません。

続きまして、海域の動植物の状況になります。既存の文献、その他資料によれば、対象事業実施区域の周辺海域には、表に示したとおり、海域の動植物の重要な種が確認されています。なお、対象事業実施区域の周辺海域には海域の動物の注目すべき生息地は確認されていません。

続いて、藻場・干潟の分布状況は御覧のとおりです。環境省の調査において、対象事業実施区域の周辺海域で、図に示すとおり藻場・干潟が確認されています。なお、当社既存資料における現地調査結果では、図に示す藻場調査範囲内には藻場は確認されていません。

続きまして、主な眺望点及び景観資源は御覧のとおりです。主な眺望点としては、番の州地域を一望できる聖通寺山公園、瀬戸内海を高台から見渡せる休暇村讃岐五色台等の17地点があります。また、景観資源としては、自然景観資源が13地点、人文景観資源が13地点あります。

続きまして、人と自然との触れ合いの活動の場になります。対象事業実施区域の周辺の人と自然との触れ合いの活動の場としては、瀬戸大橋記念公園や東山魁夷せとうち美術館など計12地点がございます。

次に、対象事業実施区域及び周囲の概況の社会的状況になります。対象事業実施区域の陸域部は工業専用地域に指定されております。また、最寄りの特に配慮が必要な施設として、老人福祉施設が南約1.5kmの地点、最寄りの民家が北東約700mの地点に存在しております。

続いて、4番目になりますが、環境影響評価の項目及び調査、予測及び評価の手法の概要について御説明いたします。方法書第2章に記載しております本事業の事業特性及び第3章に記載している地域特性を踏まえ選定した環境影響評価の項目は御覧のとおりです。

大気環境に関する評価項目としては、工事用・供用後の資材等の搬出入について、主要な交通ルート沿いに民家等が存在することから、窒素酸化物、粉じん等、騒音、振動を選定しております。建設機械の稼働については、近傍に民家等が存在することから、窒素酸化物、粉じん等、騒音、振動を選定しております。施設の稼働については、排ガスとして排出することから窒素酸化物を選定し、近傍に民家等が存在することから騒音、振動、低周波音を選定しております。

水環境に関する評価項目としまして、建設機械の稼働について、浚渫等の海域工事を行うことから、水の濁り、底質の有害物質を選定しております。造成等の施工による一時的な影響については、掘削工事等に伴い工事排水を海域へ排出することから、水の濁りを選定しております。地形の改変及び施設の存在については、取放水設備の新たな設置を行うことから、流向及び流速を選定しております。施設の稼働については、一般排水及び温排水を排出することから、富栄養化、水の濁り、水温、流向及び流速を選定しております。

また、動植物に関する項目としまして、造成等による施工による一時的な影響並びに地形改変及び施設の存在について、過去の現況調査で動物の重要な種が確認されていること、植物については過去の現況調査では重要な種は確認されていないものの、調査実施から相当期間が経過していることから項目選定しております。また、海域の動植物に関する項目としては、地形改変及び施設の存在について、取放水設備の設置及び海域工事に伴う浚渫等を行うこと、また、施設の稼働について、温排水を排出することから項目選定しております。

景観に関する評価項目については、地形改変及び施設の存在に伴い、眺望点からの眺望景観の変化が想定されることから、主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観を選定しております。

人と自然との触れ合いの活動の場に関する評価項目は、工事用・供用後の資材等の搬入について、主要な交通ルートに人と自然との触れ合いの活動の場が存在していることから、主要な人と自然との触れ合いの活動の場を選定しております。

廃棄物等に関する評価項目は、造成等の施工による一時的な影響について、産業廃棄物及び残土、供用後の廃棄物の発生について選定しております。

また、温室効果ガス等に関する評価項目は、施設の稼働について二酸化炭素を排出することから選定しております。

続きまして、参考項目のうち環境影響評価の項目として選定していない理由を御説明いたします。

大気環境において、施設の稼働、地形改変及び施設の存在に係る大気質への影響については、天然ガスを燃料としていることから、硫黄酸化物、浮遊粒子状物質、石炭粉じんに係る環境影響は発生しないため、これらの項目については選定しておりません。

その他の環境について、地形改変及び施設の存在に係る重要な地形及び地質への影響については、対象事業実施区域には自然環境保全上重要な地形、地質が存在していないことから、選定しておりません。

また、生態系において造成等の施工による一時的な影響、地形改変及び施設の存在に係る地域を特徴づける生態系への影響については、対象事業実施区域は工場立地を目的として造成された埋立地に形成されている工業専用地域に位置する既存の発電所敷地であり、その生態系は管理された工場緑地等を基盤とする人工的なものであることから、選定しておりません。

人と自然との触れ合いの場において、地形改変及び施設に係る主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響については、対象事業実施区域には人と自然との触れ合いの活動の場が存在していないことから、選定しておりません。

続いて、各評価項目における調査予測及び評価の手法について御説明いたします。

まず初めに、大気質に係る予測及び評価の手法は御覧のとおりです。資材等の搬出入による窒素酸化物・粉じんの影響については、一般交通量に対する関係車両台数の割合や NO_x マニュアルに基づく数値計算による将来環境濃度を予測し評価します。建設機械の稼働による窒素酸化物・粉じんの影響については、 NO_x マニュアルに基づく数値計算による将来環境濃度、類似事例を参考にした粉じんの周辺環境に及ぼす影響の程度を予測し評価します。施設の稼働による窒素酸化物の影響については、大気の拡散式に基づく理論計算による将来環境濃度を予測し評価いたします。

大気質に係る調査地点は御覧のとおりです。地上気象及び上層気象調査を発電所構内の各1地点、高層気象調査を発電所構内及び内陸部の計2地点で実施いたします。窒素酸化物調査は現地調査を対象事業実施区域周辺の1地点で実施するとともに、文献、その他の資料調査をして、一般局の14局の調査を実施いたします。交通量調査については、主要な

交通ルート沿いの2地点で実施いたします。

続いて、騒音・振動・低周波音に係る予測・評価手法は御覧のとおりです。資材等の搬出入及び建設機械の稼働による騒音・振動の影響と、施設の稼働による騒音・振動・低周波音の影響については、音又は振動の伝搬理論に基づく予測計算式により将来の騒音・振動・低周波音のレベルを予測し評価いたします。

また、調査地点については御覧のとおりです。道路沿道における調査を主要な交通ルート沿いの2地点、敷地境界における調査を発電所の敷地境界線上の3地点、周辺環境における調査を特に配慮が必要な施設が存在する地域の2地点で実施いたします。

続いて、水質に係る手法になります。施設の稼働による水の汚れ・富栄養化の影響については、排水中の化学的酸素要求量等の濃度及び負荷量を把握し、類似事例を参考に海域への影響の程度を予測、評価いたします。建設機械の稼働による水の濁りの影響については、数値モデルによるシミュレーション解析手法により水の濁りの拡散範囲を予測し評価いたします。造成等の施工による水の濁りの影響については、排水中の浮遊物質量を把握し、海域への影響の程度を予測し評価をいたします。

続きまして、施設の稼働による温排水の影響についてですが、数値モデルによるシミュレーション解析により温排水の拡散範囲を予測し評価いたします。建設機械の稼働による底質の影響については、類似事例を参考に、海域への影響の程度を予測し評価いたします。施設の稼働・存在による流況の影響については、数値モデルによるシミュレーション解析により温排水の流動を予測し評価いたします。

水質に係る調査地点は御覧のとおりです。化学的酸素要求量等、全窒素及び全リンを調査し、一般排水が排出される北側の公共排水路放流口付近周辺の1地点で実施いたします。また、発電所周辺海域において浮遊物質量調査を3地点、底質調査を2地点実施いたします。

また、水温については、発電所周辺海域において、水平及び鉛直分布調査を24地点、定点水温連続測定を既設取水口前面の1地点で実施いたします。また、流況地点を4地点で実施いたします。

続いて、陸域の動植物に係る予測手法になります。造成等の施工・施設の存在による陸域動植物への影響については、現地調査において確認された重要な種及び注目すべき生息地、重要な群落について、分布又は生息環境の改変の程度を把握した上で類似事例を参考に影響を予測、評価いたします。

調査地点については御覧のとおりです。発電所構内において哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、昆虫類調査を8地点、動物相、植物相調査を1ルート、植生調査を7地点で実施いたします。

続きまして、海域の動植物に係る予測、評価になります。施設の存在・稼働による海域動植物への影響については、取放水設備の設置状況及び温排水拡散予測結果を踏まえ、海域動植物への影響の程度を予測し評価いたします。

また、調査地点は御覧のとおりです。発電所周辺海域において、魚等の遊泳動物及び大型底生生物を4地点、潮間帯生物調査を10地点で実施いたします。

また、小型底生生物、動植物プランクトン、卵・稚仔調査を10地点で実施いたします。

加えて、綾川河口の干潟の周辺において干潟の動植物の調査をご覧のとおり実施いたします。目視調査を4エリア、干潟部の魚類調査を1測線、干潟動植物の粹取り調査を3地点で実施いたします。また、生育環境の調査として、水質調査を4地点、底質調査を4地点で実施し、干潟の分布調査を2測線で実施いたします。

また、海藻草類の調査については、発電所周辺海域の10地点、藻場の分布、藻場の動植物及び生息・生育環境調査については2エリアで実施いたします。

続いて、景観及び人と自然との触れ合いの場に係る予測、評価手法についてです。施設の存在による眺望景観の変化の影響については、主要な眺望点及び景観資源の分布を把握した上で、影響を受ける範囲やフォトモンタージュ法による視覚的表現による景観変化の程度を予測し評価いたします。資材等の搬出入による人と自然との触れ合いの活動の場への影響については、活動の場へのアクセスルールにおける交通量の変化率及び利用特性への影響を予測し評価いたします。

また、景観に係る調査地点は御覧のとおりです。主要な眺望景観の状況調査を発電所周辺の5地点で実施していきます。

また、人と自然との触れ合いの活動の場に係る調査地点は御覧のとおりです。発電所周辺の3地点で実施していきます。交通量の状況調査については主要な交通ルート沿いの2地点で実施いたします。

最後になりますが、廃棄物・残土の発生による影響及び温室効果ガス等に係る予測及び評価は御覧のとおりです。造成等の施工・廃棄物の発生による廃棄物・残土の影響については、建設工事の実施又は施設の稼働に伴って一時的に発生する産業廃棄物及び残土の発生量、有効利用量等を予測し評価いたします。施設の稼働による二酸化炭素の影響につい

ては、燃料使用量、燃料成分等から、施設の稼働に伴い発生する二酸化炭素の排出量及び排出原単位を予測し評価していきます。

方法書の概要の説明は以上となります。よろしく願いいたします。

○顧問 丁寧に御説明くださいます、ありがとうございます。

それでは、これから、事前に顧問の先生方から出されたコメント、意見に対する事業者さんが作成された補足説明資料について確認をしていきたいと思っております。資料の2-1-2を共有していただけますか。——はい、ありがとうございます。

それでは、順次、事前にコメントされた顧問の先生方から、この内容でよろしいかどうか、あるいは追加のコメント等ございましたら御意見いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

まず1番目でございます。2050年カーボンニュートラルへの道筋の記載についてということで、魚類関係先生からいただいたコメントに対する説明です。先生、いかがでしょうか。

○顧問 ロードマップは既に改定されていて、その旨を準備書に記載いただけるということで、これで承知いたしました。

○顧問 ありがとうございます。準備書に記載していただけるということですので、よろしく願いいたします。

それでは、2番目のコメントです。環境影響評価図書における図のタイトルの記載位置についてということで、これは魚類関係の先生からのコメントですが、今日、先生は御欠席ですか。

○経済産業省 事務局でございます。

魚類関係の先生、今日、残念ながら欠席でございます。恐れ入ります、追加の何かしらのコメントなどはいただいております、こちらの文書のとおりということでございますので、よろしく願いいたします。御報告申し上げます。

○顧問 図のタイトルの記載は一般的に図の下に置くのがいいということですので、そのとおり対応していただきたいというご意見ですが、事業者さんの方では図の上に置く方が捉えやすいということですね。特にこれは下に記載しなければいけないというような決まりはないかと思うのですが、事務局として、図のタイトルが上か下かというのは決まりがございますか。

○経済産業省 事務局でございます。

決まりは特にございません。意見として今回は捉えていただければと思います。形式なものであると理解しております。分かりやすさという観点ですね。

○顧問 ありがとうございます。次に進みたいと思います。

それでは、3番目のコメントでございます。冷却水管の敷設計画と海域工事の内容についてということで、これは水質関係の先生からのコメントですが、いかがでしょうか。

○顧問 まず、最初の取水口の排水、冷却水管の敷設計画については準備書において示していただけるということで、これは結構です。

それから、海域工事の内容・工法については非常に詳しく御説明いただきまして、ありがとうございます。これについても準備書の方で詳しく説明していただければなと思いますので、よろしくお願ひします。これについては二次意見の中で少し議論させていただいた内容です。

私の方からは以上で結構です。

○顧問 ありがとうございます。それでは、二次意見の3-2も含めて準備書でお示しいただくということでよろしいですね。

○顧問 はい、結構です。

○顧問 ありがとうございます。

それでは、次、4-1でございます。既設号機の設備利用率についてということで、これは大気質関係の先生、お願いいたします。

○顧問 4-1と次の4-2も関連していますので、一緒に意見を述べます。

設備利用率をお聞きしたのは、バックグラウンドの大気質濃度の位置づけを把握するためにお聞きしました。表4-1によりますと、3号機の稼働率を絞って運用されているということで、それに関連した質問を4-2にさせていただきました。5号機運用開始後は3号機、4号機の運用はどうされるのですかとお聞きしたところ、将来的には5号機を優先して稼働する、ばい煙の排出量を削減する運用ということで、3・4号機の稼働を低下させるということでした。こういうしっかりした管理運用を事業者さんにはよろしくお願ひいたします。この回答で結構でございます。

○顧問 ありがとうございます。現状より低下するように努めていただければと思います。よろしくお願ひします。

それでは、次が5番目でございます。工業用水、一般排水の容量と処理能力について、水質関係の先生からのコメントです。お願ひします。

○顧問　これは5号機が増設されるけれども、工業用水とか一般排水の容量は大丈夫かというのが少し気になったものですから質問させていただきました。大丈夫だという御回答でしたので、これで結構です。

○顧問　ありがとうございました。

それでは、続きまして、6番目ですね。緑化計画に関する記載についてということで、魚類関係の先生からの御意見です。お願いします。

○顧問　航空写真等を見たり、植生状況を見たりして気になったところであって、高木を含む緑地の整備をお進めいただきたいということで質問いたしました。整備計画は準備書に記載していただけるということで、これで結構です。

○顧問　ありがとうございます。それでは、緑化計画について準備書でお示しくделаいますようお願いいたします。

次、7番目でございます。水素混焼に係る環境影響の勘案についてということで、魚類関係の先生、本日御欠席でございますが、特に追加のコメントとかございせんか。

○経済産業省　事務局でございます。

魚類関係の先生からは本件に関して追加のコメントなどはいただいておりませんので、御報告申し上げます。

○顧問　ありがとうございます。事業者さんの回答ではお示しできるような情報はない、勘案されていないということですが、魚類関係の先生から追加のコメントはないということで、次に移りたいと思います。

次の質問も魚類関係の先生からですが、メタンの漏えいについてということで、メタンの漏出が相当量になることはあり得るのかということです。魚類関係の先生、本日御欠席で、特に追加の御意見はないのだと思いますが、そういった漏出はないと考えているということですので、この御回答でよろしいかと思ひます。

では、次に移らせていただきます。9番目でございます。水素混焼の検討状況についてということで、大気質関係の先生、お願いします。

○顧問　これは、将来の水素混焼に対応可能な設備とするということに関して、具体的な説明をお願いいたしました。対応可能な燃焼器を採用するということを書かれていますけれども、これ事業者さんにお聞きしたいのですが、そうすると、最初から水素混焼対応可能な燃焼器を採用するため、新たに水素混焼するときは、その部分の改造はする必要がないということよろしいのでしょうか。

○顧問 事業者さん、いかがでしょうか。

○事業者 回答申し上げます。御認識のとおり、将来、水素混焼を開始する際に、ガスタービンの燃焼器に関しては取り替えせずにそのまま使える仕様のものとなってございます。

○顧問 そうすると、燃焼器は替える必要はないけれども、水素の貯蔵施設とか、そういう部分の設備は今後新たに設置する必要があるということでしょうか。

○事業者 御認識のとおり、水素を供給するためのタンクであったり配管であったり、そういった附属設備に関しては別途新設する必要がございます。

○顧問 分かりました。了解しました。ありがとうございます。

○顧問 よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。それでは、事業者さん、そのように御対応をお願いいたします。

続きまして、10番目です。これも大気質関係の先生からですが、気象観測所の状況についてということをお願いします。

○顧問 これも私です。これは気象庁以外の観測所について3か所ほど御説明をいただきました。ありがとうございます。写真で大体概況は分かりましたので、了解いたしました。

1つ事業者さんをお願いしたいのは、管理運用がそれぞれ、坂出市役所に関しては香川県、もう二つについては坂出市、その旨を準備書の注意書きか何かで記載していただきたいと思います。こちらはよろしいでしょうか。

○事業者 四国電力でございます。

準備書の方にはそういう注釈等を検討して記載させていただきます。

○顧問 お願いします。

○顧問 よろしくお願いいたします。

それでは、次の11番、これも大気質関係の先生ですね。

○顧問 そうですね。これは瀬居島（セイジマ）と読むのですかね。SO₂濃度の推移に関してお聞きしました。原因は香川県の調査結果に書かれていないということで、了解いたしました。

○顧問 分かりました。SO₂濃度は、かなり低い範囲での推移だと思います。大気質関係の先生も御了解されたということで、これはよろしいかと思えます。

では、次です。12番目は私からの質問ですが、坂出市以外の自治体における苦情の発生

状況についてということで、この苦情について坂出市の状況だけしか記載されていませんでしたので、ほかの市町ではどうだったかということをお尋ねいたしました。これも自治体の方でそうした資料が出されていないということですので、やむを得ないと思います。事業者さん、そういうことでよろしいですね。

○事業者 はい、おっしゃるとおりでございます。

○顧問 分かりました。情報がなくてやむを得ないということで、承知しました。

次も同じようなことなのですが、騒音・振動の測定状況が坂出市の結果しか記載されていないので、対象事業実施地域に近いほかの市町ではどうなのかをお尋ねをしました。宇多津町というところでは交通騒音の調査が実施されているということですので、その結果は準備書にお示しいただきたいと思います。これも自治体で行っている測定結果の記載でございますので、可能な範囲で御対応いただければと思います。よろしくお願いします。

次が14番目でございます。主要な河川等の追加記載についてということで、水関係の先生からの御質問ですが、いかがでしょうか。

○顧問 表中の主要な河川と図の中の主要な河川が一致していなかったのを御質問させていただきました。修正していただけるということなので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○顧問 ありがとうございます。これは修正の方よろしくお願ひいたします。

次、15番目も水関係の先生からですが、文献による水温測定結果に係る測定水深の記載についてということで、水深を記載してくださいということでございます。いかがでしょうか。

○顧問 元のデータの方を見ても詳細な水深が分からないということなので、それで承知しました。よろしくお願ひします。

○顧問 ありがとうございます。これも元のデータがないので、やむを得ないということになるかと思ひます。ありがとうございました。

では、次に移ります。16番目です。スナメリの出現状況についてということで、魚類関係の先生御欠席ですが、これも確認できていないということです。これ平成14年の環境省の報告ということになりますが、これが最新ですか、事業者さん。

○事業者 四国電力です。

これが最新の文献になります。

○顧問 分かりました。その後の情報は無いということですので、これでよろしいかと

思います。

では、次です。次も魚類関係の先生ですが、藻場の確認状況についてということでございます。こちらについても事業者さんから御回答いただいておりますが、事業者さんの既存の資料における現況調査について実施された結果も含めて記載していただいているということによろしいかと思えます。

では、次に移ります。18番目お願いします。重要な自然環境のまとまりの場の状況についてということで、生態系関係の先生からのコメントです。いかがでしょうか。

○顧問　こちら、準備書において示していただけるということですので、こちらの対応で結構です。

○顧問　ありがとうございます。

では、続きまして、19番目です。最寄りの民家までの距離についてということで、騒音関係の先生からの御指摘ですが、先生は御欠席とお聞きしていますけれども、ここにお示しいただいていますので、それで問題ないかと思えます。ありがとうございます。

次、20番目も関連する質問になりますけれども、大気質関係の先生からですね。最寄りの民家の位置についてということで。

○顧問　私の方からですけれども、これも騒音関係先生と全く同じ質問をしていて、回答された内容で結構ですが、事業者さんに1つだけ確認します。例えば、民家の個別の位置ではなくて、民家の分布はここにありますがというような図を、準備書の中で追加したりすることは考えていらっしゃるのでしょうか。

○事業者　四国電力です。

記載するかどうかも含めて検討したいと考えております。

○顧問　はい。では検討をよろしくお願いします。

○顧問　御検討をよろしくお願いします。これは個人情報を含む内容とされているのですが、こうした写真というのは一般に公開されているもので、特に個人情報を含むというわけではないと私は思いますが、その辺りも含めて事業者さんの方で御検討をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

では、続きまして、21番ですね。配慮を要する各施設までの距離についてということで、騒音関係の先生からの御質問ですが、これも各施設までの距離を記載していただきました。準備書では追記していただけるということですので、これによろしいかと思えます。ありがとうございました。

続きまして、22番ですね。計算に使用するパラメーター等に係る原典の記載についてということで、大気気質関係の先生からのコメントです。先生、お願いします。

○顧問 準備書において原典を書いていただくということでお答えいただいていますので、こちらで結構です。しっかり記載していただくようにお願いします。

○顧問 ありがとうございます。では、事業者さん、準備書では原典をしっかり記載するようにお願いいたします。

次が23番。建物ダウンウオッシュの年平均値への影響についてということで——何かございますか。よろしいですか。

○顧問 これB案を採用されて、建物ダウンウオッシュはないということですので、これで承知しました。

○顧問 よろしいですか。

○顧問 はい。

○顧問 ありがとうございます。

次は24番です。内部境界層内の大気安定度の求め方についてということで、大気気質関係の先生。

○顧問 配慮書段階では内陸側の高層気象観測測定はしていなかったということで、これから調査することになるものでは内陸側でも高層気象観測が入るということですので、そちらも含めてなのですけれども、配慮書段階での測定も、実際には最初、ラジオゾンデが内部境界層内を上昇して行って、ある高さでその境目を突き抜けて海風層に入ったということで、内部境界層の上端高度が測定されていることになっているはずですが、このときは、最初に上がっていく段階での内部境界層内の気温勾配データというのが実測されているはずですので、できればこちらのデータを用いて、推測ではない、実データでの気温勾配を使って安定度を求めていただきたいと思います。これはほかの事業者さんのものでもいつもそのように指摘しているのですが、推定よりは実測データの方が確からしいということがありますので、お願いしたいということです。

○顧問 ありがとうございます。事業者さん、今の大気気質関係の先生の御意見に対して、いがかでしょうか。

○事業者 四国電力でございます。

いただいたコメントを踏まえまして検討していきたいと考えております。よろしく願いいたします。

○顧問 よろしくお願ひします。

○顧問 では、御検討の方お願ひいたします。

次は25番で、内部境界層の発生位置についてということで、大気質関係の先生、いかがでしょうか。

○顧問 これ内部境界層の発生位置が海岸線でなかったの、それで質問させていただきました。御回答はこれで問題ございません。ありがとうございます。

○顧問 ありがとうございます。

続きまして、26番ですね。3℃以上上昇域の面積推計結果と既存の予測結果との整合性について、水関係の先生、お願ひいたします。

○顧問 3℃の予測にアセスの手引の線を用いているのですが、現状、発電所が動いているので、これと整合しているということを確認していただきました。以上で結構だと思います。

○顧問 ありがとうございます。

それでは、続きまして、27番ですね。気候変動影響及び閾値を踏まえた海草・海藻の評価についてということで、水質関係の先生のコメントですが、水質関係の先生は御欠席ですね。

○経済産業省 事務局でございます。

水質関係の先生、本日御欠席であることと、こちらに対しての追加のコメントなどはないことを御報告申し上げます。

○顧問 ありがとうございます。事前に水質関係の先生にもこの資料を御確認いただいていると思いますので、特に追加のコメント等ないということですから、承知いたしました。

それでは、続きまして、28番です。28番も気候変動影響及び生存可能上限水温を踏まえた評価についてということで、魚類関係の先生からのコメントですが、本日御欠席ですけれども、特に追加のコメント等いただいているということですのでよろしいですね。

○経済産業省 事務局でございます。

こちらの1Qに対しての2Q及びコメントはいただいていること、御報告申し上げます。

○顧問 ありがとうございます。それでは、魚類関係の先生にもこの資料は御確認いただいていると思いますので、これでもよろしいかと思ひます。

次は29番目です。新設の煙突の高さについて、大気質関係の先生からの御意見です。いかがでしょうか。

○顧問 700mの最寄りの民家地点からの視覚的な圧迫感があるので、100mよりも88mを選定したいというお話をいただいています。ざっと計算すると、88mと100mでの見込みの角度が0.9度ぐらい違うのですけれども、これがどのぐらい視覚的な圧迫感があるのかというのは、私自身が景観の専門をしていないので分からないので、今日、景観の先生がいらしたら伺おうと思っていたのですが、いらっしゃらないような感じなので、ここに対して評価はできないのですけれども、指摘で書きましたように、現状の計算値、内部境界層フェュミゲーションが起こった場合の短期暴露の指針ゾーン、100ppbまでにどれだけ余裕があるかという、88mの煙突だと3.8ppbしか余裕がないということで、かなり厳しい状況にある計算結果が出ています。

これは、ほかのアセスメントでも最近質問して分かってきたのですけれども、排煙の上昇式、CONCAWE式とかMontgomery式を扱っているときに、周囲の空気温度を15℃、年平均気温15℃で計算していることが多いようなのですが、実際、夏の暑い時期になりますと気温が30℃、35℃というのがよく出てきて、周囲の気温と排煙の温度が余り大きな差が出なくなってくるために浮力が余り取れなくなると、排煙上昇が下がってくる、排煙が高く上がってこない中で内部境界層にぶつかることが起こり得るということが分かってきました。

ということもありますので、現時点での計算は昔のデータを使っていることもありますが、今後、実際の観測を行って計算をしていく中で、先ほど指摘しましたように、内部境界層内での気温勾配は実測を使っていたきたいということと同時に、内部境界層が判定されたときの計算には、気温を15℃という、ある種決め打ちではなくて、その日の気温を使って計算していただいて、ちゃんと計算された濃度が指針ゾーンをオーバーしないかということをチェックしていただきたいと思います。その上で、もしまづいようでしたら、視覚上での0.9度の差というよりは、数字的に指針を守れるかどうかを優先して、煙突の高さ等を判断していただきたいと考えております。

以上です。

○顧問 ありがとうございます。貴重な御意見をいただきました。事業者さん、今の大気質関係の先生の御意見に対して、いかがですか。

○事業者 四国電力でございます。

コメントいただいた内容で、現況調査の結果を踏まえまして予測、評価していきたいと

思います。よろしく願いいたします。

○顧問　よろしく願いします。

○顧問　ありがとうございます。では、準備書に向けての予測、評価の実施をよろしく願いいたします。

では、次に移ります。30番、陸域の植物の予測、評価について、生態系関係の先生、お願いいたします。

○顧問　御回答ありがとうございます。「重要種として確認された昆虫等が好む植物の有無を調査する」とありますけれども、これは、あえて動物の餌として動物の項目で予測、評価をするのではなくて、植物の方の項目で予測、評価をするということになりますか。

○顧問　事業者さん、いかがでしょうか。

○事業者　四国電力でございます。

県の審査会の中では、ここに記載していますが、重要種が過去見つかっておりまして、その昆虫とかが植物を好む可能性もあるということで、植物相としての調査もやった方がいいのではないかという意見でございましたので、ここは植物相の調査、予測、評価を行うといったような考えでございます。

○顧問　重要種として確認された昆虫が好む植物の有無については、何か植物の項目で予測等をされるのでしょうか。

○顧問　事業者さん、いかがですか。

○事業者　四国電力でございます。

現況調査としましては植物相で調査をしまして、その結果、もし重要種で見つかった昆虫類とかでその植物を好むものがありましたら、それに対して予測、評価を行うと考えてございます。

○顧問　分かりました。恐らく、確認された重要種は動物の方で予測、評価されると思いますので、また別に植物の方で記載される場合は、少し分かりやすく整理していただいで準備書の方でまとめていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○事業者　四国電力でございます。

承知いたしました。

○顧問　ありがとうございました。これは県の審査会での御意見も踏まえた対応ということですか。

○事業者　四国電力でございます。

はい、おっしゃるとおりです。

○顧問 知事意見の中にも記載がありますね。はい、分かりました。

では、御対応の方よろしく願いいたします。

それでは、次、31番になります。建設機械の稼働に係るCO₂排出量の評価についてということで、水質関係の先生からの御意見です。

○顧問 御回答の方では、発電所アセスの手引を参考にして、建設機械の稼働とか工事用機械の搬出入に伴う温室効果ガスの排出はより少ないので、予測、評価の必要性は低いというのが御回答の結論かと思えます。

結果的にはそのようになるだろうなとは思いますが、また、二次回答の方で先行事例等確認したところ、二酸化炭素の総排出量は数万t程度ということなので、全体としては低いということをおっしゃっていると理解しております。実際に火力発電所の燃料に伴う排出量からするとかなり低い形ではありますけれども、1つのウインドファームが年間数万tぐらいのCO₂の削減に寄与しているということを考えると、数万tが大きい小さいかというのは程度の比較の問題だなと思えますので、比較的正確に見積もることができる建設機械の稼働とか工事用資材、当該事業のCO₂排出について、もしできれば見積もっていただくとおのが有益かなと思っております。これは自主的にそういうことをやっていたくことになろうと思えますので、御検討をお願いしたいと思えます。

私からは以上です。

○顧問 御意見ありがとうございました。事業者さん、今の水質関係の先生の御意見に対して、いかがですか。

○事業者 四国電力でございます。

御意見を伺って、その話を検討の上、補足説明資料等でお示しできればと考えております。よろしく願いいたします。

○顧問 是非一度検討して、実際どのくらいになるかを示していただけると有り難いと思います。よろしく願いいたします。

○顧問 ありがとうございます。では、事業者さんの方で準備書の段階でどういう形で示すかも含めて十分に御検討いただければと思います。よろしく願いいたします。

それでは、次、32番目でございます。気象の現況調査地点の周辺状況について、これは大気質関係の先生ですが、いかがでしょうか。

○顧問 写真を示して説明いただき、ありがとうございます。ここで確認したいのが2

つほどありまして、今映っているページのもう少し下の方、「北東方向を望む」の写真があるかと思います。その写真に丸い煙突状のタンクが映っていますが、そのタンクまでの距離とタンクの高さは、今分かれば教えていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○事業者 四国電力でございます。

距離が約100mありまして、この設備の高さが約30mとなっております。

○顧問 おおむね高さの10倍ぐらい離れていれば問題ないとされているので、タンクは余り太さがないので、広がりがないので影響ないと思いますが、注意して、北東方向の風データを調べていただければいいかと思います。というのが1点。

次が44ページの煙突の風速計の配置図ですけれども、これも追加で質問すればよかったです。下の方に風速計の設置状況図というのがあって、煙突から左右に風速計が2つ出ている図があります。これの方角、風速計はどちらの方向に出ているのかということと、この地点の最多風向との関係はどうなっているかを御説明いただけますか。

○事業者 四国電力です。

風向風速計の設置については、大体北と南の地点に設置されている状況です。過去の観測結果では、主に坂出發電所西側からの風向の出現頻度が多いことから、大体増幅される方向に確認されているような結果、過去の坂出1・2号のときの結果となりますが、そういう状況でございます。

○顧問 そうすると、西側の風向に対しては、風速計は直交する方向に張り出しているということなのですね。

○事業者 はい、そのとおりです。

○顧問 分かりました。最多風向にかかるような方向だと、煙突の塔体の影響が大きくなると思うので、これで影響が全くないわけではありませんけれども、少なくなる方向に出ているということで、分かりました。了解いたしました。

○顧問 ありがとうございます。その次の32-2は関連質問ですね。

○顧問 はい。

次については丁寧な説明をいただき、ありがとうございました。こちらは具体的な補正係数とか、その辺は実際の観測をしてから算出して整理されるということですので、それも準備書段階の資料、補足説明資料か何かで具体的な数値を説明いただければいいかと思えます。

あと、もう一点、③の風向の部分です。風速計が2つあるのですが、風向についてはど

ちらの風速計を採用するとか、現段階では何か基準とか決まったものがあるのでしょうか。

○事業者 四国電力でございます。

2つあるうち、風速が大きい方を採用するように考えております。

○顧問 そうですか、分かりました。その辺の少し細かな記述ですけれども、それも含めて準備書段階の資料として提出していただければと思います。よろしく申し上げます。

○顧問 ありがとうございます。では、準備書段階でお示しいただければと思います。よろしく申し上げます。

続きまして、33番です。参照するJ I Sの発行年を記載してくださいという騒音関係の先生からの御指摘です。これは何年のものかということに記載していただけるということですので、それでよろしいかと思えます。よろしく申し上げます。

次は34番ですね。これも騒音関係の先生からですが、騒音の予測に係る減衰項及び減衰量についてということです。こちらについてはシミュレーションを実施して、準備書でお示しいただけるということですので、そのようにお願いしたいと思えます。

次、35番、こちらも騒音関係の先生ですね。旧建設省土木研究所提案式の原典文献についてということで、これも原典をしっかりと、引用元を記載してくださいということです。その旨を準備書では示していただけるということですので、よろしくお願いたします。

次が、36番は私からのコメントですが、騒音、振動、交通量の調査地点が宇多津町の県道沿いとされていますけれども、主要な交通ルートである186号沿いの方がいいのではないかと考えて、地図が分かりにくかったものでお尋ねしました。ここに書いていただいている説明で、地図の見方についても了解しましたので、この対応でよろしいかと思えますけれども、ちょっと地図が分かりにくい点があります。その辺について、準備書の段階ではもう少し分かりやすく御説明いただければなと思えますので、御検討ください。

次が37番になります。水質の現況調査における測定水深についてということで、水質関係の先生、お願いします。

○顧問 測定水深は表層、中層、下層の3層で実施しているということです。また、それについて準備書で示していただけるということなので、これで結構です。

○顧問 ありがとうございます。

次が38番目ですね。温排水の再循環の検討についてということで、水関係の先生からのコメントです。いかがでしょうか。

○顧問 取放水口が近いのと、温排水量が増えるということで質問させていただきました。

た。御検討いただけるということで、了解しました。よろしくお願いします。

○顧問　それでは事業者さんの方で御検討いただいて、その結果を準備書に反映していただきますようお願いいたします。

　次が39番ですね。有害物質に係る底質の調査地点についてということで、魚類関係の先生からの御指摘ですが、いかがでしょうか。

○顧問　方法書の調査地域のところで「海域工事の近傍の範囲」という文言で書かれていたものですから、浚渫をする箇所で行わないのかなという素朴な疑問でお伺いしたのです。浚渫工事を行うエリアということで、大体地点としては一致するのかなという認識なのですが、その辺がもう少し明確になるように記述された方がいいのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○顧問　事業者さん、いかがですか。

○事業者　四国電力でございます。

　準備書の方ではもう少し工夫して書いていきたいと思えます。よろしくお願いします。

○顧問　よろしくお願いします。

○顧問　調査地点が明確に分かるように御検討いただきたいと思えます。

　では、次、40番です。40番も魚類関係の先生ですが、魚等の遊泳動物に係る調査方法の選定理由についてということで、お願いします。

○顧問　まず一般的なお話で、今回の事業者さんには当てはまらないのかもしれないのですが、最近、洋上風力の案件なども拝見していて気になっているものですから、念のためということでコメントさせていただきます。

　まず、発電所に係る環境影響評価の手引の参考手法では、海生動物について調査すべき情報として、主な種類及び分布の状況が挙げられています。それから、調査の基本的な手法としては、まず文献、その他の資料を調査して、十分な情報が得られない場合に現地調査を行う、という整理になっています。

　例えば、底層の刺し網で捕れた魚種に若干の種を追加した程度のリストを主な種類として扱って、さらにレッドリスト掲載種などで絞り込んで影響評価の対象にしてしまうと、当該海域の生態系を考えたときに、主な種類を網羅しているとはとても言い難いですし、それから、卵・稚仔調査で確認された魚種が仮にそれが外から流されてくるものが多いにしても、遊泳動物の調査で全く出てこないという不自然な事態も起こることがあります。

それで、今回の御回答についてなのですけれども、底引き網調査自体を否定するわけではないのですが、底引き網というのは本来、底生動物の採捕を主な目的とする漁具ですので、浮魚が捕れた例があるとしても、底引き網の結果だけで海域の主な魚種を把握するというのは不十分になる可能性がありますし。そもそも、どのような漁法を用いたとしても、出現種の時間変化などを考えますと、現地調査だけで当該海域の主な種類を把握するというのは余り現実的ではないのかなと思います。今回の事例でも、適宜、資料調査や専門家からの聞き取り調査などを併用して主な種類を整理されていくことが望ましいと思います。

以上です。

○顧問 ありがとうございます。事業者さん、今の魚類関係の先生のコメントに対して、いかがでしょうか。

○事業者 予測、評価を実施するに当たっては、文献調査で確認された種も含めまして確認して、評価を行っていきたいと考えております。

以上です。

○顧問 はい、そのようにどうかよろしく願いいたします。

私からは以上です。

○顧問 ありがとうございます。貴重なコメントをいただきましたので、事業者さんの方で御対応をお願いいたします。

続きまして、41番です。定点水温連続測定の調査地点についてということで、水関係の先生、お願いいたします。

○顧問 定点水温の測定地点が放水口に近いということで温排水の影響が懸念されるのですが、船舶の航行等が多くてほかの場所に置けないので、ここで行うということで、承知いたしました。解析に関しましては、温排水の影響の有無等を十分配慮して行うようお願いしたいと思います。

以上です。

○顧問 御意見ありがとうございます。この海域、船舶の航行がかなり多いと思われるので、事業者さんの方でもその辺りも考慮して御対応いただきますようお願いいたします。

次は42番目ですね。陸生動物に係る調査地点の選定理由についてということで、生態系関係の先生、お願いいたします。

○顧問 こちら質問ですので、こちらの御回答で結構です。

○顧問 ありがとうございます。

では、続きまして、43番です。底生生物の調査についてということで、魚類関係の先生からの御質問です。魚類関係の先生は今日御欠席ですけれども、ここに御回答、その必要性について事業者さんの見解をお示しいただいていますので、これでよろしいかと思いません。

続きまして、44番に移ります。植生調査に係る調査地点の選定理由についてということで、これも生態系関係の先生ですね。お願いします。

○顧問 こちらも先ほどの質問とほぼ同じですので、こちらの回答で結構です。

○顧問 ありがとうございます。

次は45番になります。有害赤潮の原因種の増殖促進影響を踏まえた評価についてということで、魚類関係の先生からの御意見ですが、こちらについては御指摘を踏まえて御対応いただくということですので、そのようにお願いしたいと思えます。ありがとうございます。

では、続きまして、46番に行きます。五色台地域における眺望点の選定についてということで、生態系関係の先生、いかがでしょうか。

○顧問 御回答ありがとうございます。恐らく、この五色台の休暇村のところが一番適切な地点だろうということで眺望地点として選定されていると思いますが、そちらについては了解したのですけれども、視認できる地点が複数存在するということと、方法書を開いていただくことはできませんでしょうか。

150ページになりますが、恐らく、五色台の坂出発電所側には近くに主だったような眺望点はないのではないかと思いますのですが、幾つか調べてみますと、この範囲ですと、五色台の反対側の方、幾つか展望台のようなところがあるようでして、例えば黒峰展望台とかですね。それから、歴史民俗資料館の近くにも展望台があるようで、恐らくこういった場所からは坂出発電所は視認できないと思うのですが、代表的な眺望点ということであれば、そういう場所もこの図の中に入れておいていただいて。さらに、尾根の反対側だと、可視領域を示していただくと、そこからは見えないということがよく分かると思えます。

そういう形でこの図をもう一度整理していただくと、なぜこの14番を選んだのかが分かりやすくなると思えますので、そういった工夫を御検討いただくことはできませんでしょうか。

○事業者 四国電力でございます。

御指摘いただいた内容で検討していきたいと思います。

○顧問 よろしく願いいたします。

以上です。

○顧問 ありがとうございます。では、御検討の方よろしく願いいたします。

では、続きまして、次のコメントに移りたいと思いますが、次は47番ですね。景観の調査候補地点についてということで、大気質関係の先生、お願いいたします。

○顧問 以前、岡山から高松までJRで渡ったときに坂出発電所の煙突がよく見えたもので、その辺りの景観を調査候補地点に設定してはどうかという質問をさせていただきました。回答では、高速道路上で、確かに自動車を止めて撮影することは難しいということで、理由は分かりました。

ただ、もう少し工夫してできないのかなというのをお聞きしたいのですが。例えば、陸上の風力発電の事業では自動車道路上を走りながら撮影して、それを基に景観の調査をする事業がありました。このような工夫を事業者さんの方で考えられることはできますでしょうか。

○顧問 事業者さん、いかがでしょうか。

○事業者 四国電力でございます。

移動しながら撮影できるかも含めて検討したいと思います。

○顧問 できるだけ何らかの撮影ができるように、御検討よろしく願いします。

○顧問 ありがとうございます。では、事業者さんの方でも御検討くださいますようお願いいたします。

次に移ります。48番です。周辺のほかの事業者の事業計画についてということで、こちらも大気質関係の先生ですね。

○顧問 こちらも私が質問させていただきました。これについては、配慮書に対する県知事意見に、その他事業者との累積影響まで検討してくださいということが指摘されました。事業者の概要は分かりますけれども、詳しいいろんな情報がいただけないと、多分、累積影響が推定できないかと思うのですが、その辺りの情報交換は今後どうなのでしょう。可能性はあるのでしょうか。

○顧問 事業者さん、いかがですか。

○事業者 四国電力でございます。

情報交換等は実施できるかとは思いますが、その中での協議で情報が得られるかどうか

はまた今後の話になろうかと思imasので、反映できる可能な範囲で対応したいと思imas。

○顧問　そうですね。情報の守秘義務とかもあるでしょうから、その辺に配慮しながら検討をよろしくお願imasします。

○顧問　ありがとうございます。これはなかなか難しい問題だとは思imasけれども、御検討いただければと思imas。

次が49番になります。こちらが最後になりますけれども、生態系の項目非選定に係る関係地方公共団体の受け止めについてということで、魚類関係の先生、お願imasいたします。

○顧問　生態系を環境影響評価項目として選定しないことに対する意見、配慮書に対する宇多津町長の意見なのですけれども、気になりましたので御質問いたしました。方法書については関係地方公共団体において現在審議中ということで、承知しました。また、生態系を評価項目としない理由については御納得いただけるものということなので、これについても了解いたしました。

以上です。

○顧問　ありがとうございます。そういうことでよろしいかと思imas。どうもありがとうございました。

では、各顧問の先生方、事業者さんも含めて様々な御意見いただきまして、ありがとうございました。補足説明資料については以上でございますが、この補足説明資料以外のもの、また、本日、知事意見や事業者の見解等も資料として配付されておりますので、それらも踏まえて顧問の先生方から追加のコメント等ありましたら御発言お願imasしたいと思います。いかがでしょうか。――特に追加の御意見ござimasませんか。

植物関係の先生、お願imasします。

○顧問　方法書の313ページをお願imasできますでしょうか。重要な種の影響予測なのですけれども。24種、動物から重要な種を抽出しまして、それを表にまとめたり図に示したり、大変苦勞して作られた、いい資料かなと思imasしているのですけれども、口の予測結果の表とか図の紹介の仕方がみんな、「表のとおりである」「図のとおりである」となっていて、その中身が全く何も言及されてなくて。それは本文の方にあるのだらうと思imasのですけれども、ただ、ある程度簡単にここで触れていただいた方がいいのかなと思imas。

それから、図と表が実は対応して見るものなのですね。非常にいい表が作られているのですけれども、これらの図と表が関係あるのだということが、この文章からだと全然読み

取ることができませんので、その辺のところ、もう少し丁寧な御説明をお願いできればな
ということ。これが間違っているとかということでは全くありませんけれども、もう
少し書き方を工夫していただければなというお願いです。

以上です。

○顧問 御意見ありがとうございます。事業者さんの方で、今の植物関係の先生の御意
見も踏まえて、記載方法を御検討いただければと思います。事業者さんから何かコメント
ありますか。

○事業者 四国電力でございます。

準備書の方では工夫した書き方で対応したいと思います。よろしく申し上げます。

○顧問 ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

そのほかに顧問の先生方から御意見ございませんでしょうか。——よろしいでしょうか。
特に追加の御意見ないようですから、本日の審議はここまでとさせていただきたいと思
います。どうも活発な御意見いただきまして、誠にありがとうございました。

それでは、進行は事務局の方にお返しします。

○経済産業省 ありがとうございます。事務局でございます。

本日も、御議論、また事前の補足説明資料の作成、ありがとうございました。おかげさ
までスムーズに議事を進行させていただくことができました。

今回も、様々な意見が補足説明資料及び本日の議論の中でありましたが、事業者におか
れましては、これら意見を踏まえまして、より分かりやすい、正確性を期した準備書にな
るよう、よろしくお願ひをいたします。

大きく変更が生じるような項目の追加・変更などの論点はないとは承知しておりますけ
れども、他方、新煙突の高さであったり、景観面も、眺望点、調査地点に関して検討を要
する点、様々宿題をいただいております。必要に応じ準備書に反映、もしくは必要に応じ
て補足説明資料の形でしっかりと御説明の方もいただければと思いますので、次の準備書
に向けまして対応のほどよろしくお願ひいたします。

まとめ方といたしましてはこのような形にさせていただきたいと思いますが、いかがで
しょうか。

○顧問 今、事務局の方でおまとめいただいたような形でよろしいかと思ひます。

○経済産業省 ありがとうございます。

以上をもちまして、本日の火力部会につきましては終了いたします。

本日もありがとうございました。